

令和元年度 公社等外郭団体との随意契約 一覧

令和2年3月31日現在

No.	団体名	業務名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課	
						単独 随契約	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項											
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由
1	(一社)高知医療再生機構	平成31年度脳卒中患者実態調査業務	725,316	725,316	H31.4.25 ~ R2.3.31	○			○	セ									専門的(医療)な視点による分析及び評価を必要とする契約内容であり、この業務を遂行できるノウハウを有しているため。	
2	(一社)高知医療再生機構	平成31年度高知県地域医療再生事業	72,256,159	72,256,159	H31.4.1 ~ R2.3.31	○			○	セ									当事業は、医師の地域偏在の解消等を目的に、医師のキャリア形成支援や、県外からの医師の招聘等を高知大学をはじめとした県内医療関係機関と連携して行うものであるため、県、高知大学及び県内医療機関等で構成する当該団体以外に適切な委託先はない。	医療政策課
3	(一社)高知医療再生機構	平成31年度高知県勤務環境整備事業	2,892,174	2,892,174	H31.4.1 ~ R2.3.31	○			○	セ									当事業は、女性医師が県内医療機関に復職する場合の相談対応や復職に係る研修を受け入れる病院との調整を行うとともに、医療従事者の勤務環境改善を進める医療機関を支援するものであるため、県、高知大学及び県内医療機関等で構成する当該団体以外に適切な委託先はない。	医療政策課
4	(公財)高知県文化財団	文化芸術振興ビジョン推進事業等委託業務	24,560,000	24,560,000	H31.4.1 ~ R2.3.31	○			○	セ									(公財)高知県文化財団は本県の文化芸術活動の推進母体としての役割を担う団体であり、文化芸術に関する高い専門性を持って県立文化施設の運営に携わるとともに、市町村や文化芸術団体等とも連携して事業を企画・実施している。 高知県文化芸術振興ビジョンの推進及び高知県芸術祭の充実を図り、高知県の文化芸術の振興を進めるためには、文化芸術に関する専門的知識はもとより、市町村、芸術文化団体、文化施設等とも連携した事業推進が必要不可欠であり、高知県内には同様の専門性、実績を有している事業者が他にいないため	文化振興課
5	(公財)土佐山内記念財団	高知県立高知城歴史博物館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	1,246,381,000	209,243,035	H28.4.1 ~ R3.3.31	○			○	セ									・資料の保存継承、調査研究、展示公開、教育普及といった効率性だけでは捉えられない業務への取り組みが必要であること ・高い専門性を持って長期的な視点で運営を行うには、歴史や美術工芸、保存などの各分野に精通した同財団の学芸員の専門的知識や技術、蓄積してきたノウハウや実績、各研究機関等との信頼関係が不可欠であること ・文化施設の管理運営は、単なる施設の管理にとどまらず、専門的な知識を有する人材を配置した上で、数年間にわたる調査研究や展覧会の企画立案等により業務が行われるべきものであること	文化振興課
6	(公財)高知県文化財団	高知県立美術館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	1,596,663,000	280,491,534	H31.4.1 ~ R6.3.31	○			○	セ									・地域に根ざした公共性の高い役割を担っており、本県における中核的な文化施設として、県内の文化施設と連携するとともに、地域や学校等と継続的な信頼関係を保ち、業務を実施していく必要があること ・地域の歴史や文化に関する高度な専門的知識を有する学芸員を要し、企画展や講座を実施するとともに、資料の収集保存、調査研究、教育普及といった効率性だけでは捉えられない業務等に総合的に取り組む必要があること	文化振興課
7	(公財)高知県文化財団	高知県立歴史民俗資料館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	809,000,000	162,767,752	H31.4.1 ~ R6.3.31	○			○	セ									・地域に根ざした公共性の高い役割を担っており、本県における中核的な文化施設として、県内の文化施設と連携するとともに、地域や学校等と継続的な信頼関係を保ち、業務を実施していく必要があること ・地域の歴史や文化に関する高度な専門的知識を有する学芸員を要し、企画展や講座を実施するとともに、資料の収集保存、調査研究、教育普及といった効率性だけでは捉えられない業務等に総合的に取り組む必要があること	文化振興課

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課					
			契約金額(円)	うちR元年度		単独随契	競争見積	公募プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項															
									1号	2号	契約事務の適正化要綱第2の1の(2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由				
8	(公財)高知県文化財団	高知県立坂本龍馬記念館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	802,553,000	158,100,737	H31.4.1 ~ R6.3.31	○					○	セ												・地域に根ざした公共性の高い役割を担っており、本県における中核的な文化施設として、県内の文化施設と連携するとともに、地域や学校等と継続的な信頼関係を保ち、業務を実施していく必要があること ・地域の歴史や文化に関する高度な専門的知識を有する学芸員を要し、企画展や講座を実施するとともに、資料の収集保存、調査研究、教育普及といった効率性だけでは捉えられない業務等に総合的に取り組む必要があること
9	(公財)高知県文化財団	高知県立文学館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	665,351,000	130,772,834	H31.4.1 ~ R6.3.31	○					○	セ											・地域に根ざした公共性の高い役割を担っており、本県における中核的な文化施設として、県内の文化施設と連携するとともに、地域や学校等と継続的な信頼関係を保ち、業務を実施していく必要があること ・地域の歴史や文化に関する高度な専門的知識を有する学芸員を要し、企画展や講座を実施するとともに、資料の収集保存、調査研究、教育普及といった効率性だけでは捉えられない業務等に総合的に取り組む必要があること	文化振興課
10	(公財)高知県文化財団	石元泰博写真作品等著作権管理業務	2,241,942	2,241,942	H31.4.1 ~ R2.3.31	○					○	セ											・高知県立美術館の指定管理者として、石元泰博氏の写真作品を管理しており、著作権の管理を総合的に実施できる体制とノウハウを有する唯一の団体であるため	文化振興課
11	(公財)土佐山内記念財団	地域歴史文化施設支援等事業委託業務	21,653,465	21,653,465	H31.4.1 ~ R2.3.31	○					○	セ											・高知県立高知城歴史博物館の指定管理者として、歴史資料の調査や研究、保存、活用に取り組んでいること ・学芸員などの専門職員の体制も整っていることなどから、専門的知識とノウハウを有する県内唯一の団体であるため	文化振興課
12	(公財)高知県国際交流協会	平成31年度高知県研修員受入業務	5,205,662	5,205,662	H31.4.1 ~ R2.3.31	○					○	セ											(公財)高知県国際交流協会は、国際交流や国際協力に関して、国、県及び関係団体と連携し、事業を行うことを目的とする県内唯一の公益法人である。また、中南米県人会への活動支援や、フィリピンなど友好交流国との民間交流支援を業務として担っており、相手国等との円滑な調整や、研修生受入による波及効果が得られる。さらに、研修生等受入事業受託実績があり、ノウハウを有することから、より迅速かつ効率的に事務を行うことができる。	国際交流課
13	(公財)こうち男女共同参画社会づくり財団	こうち男女共同参画センター県有施設管理委託業務	2,276,205	2,276,205	H31.4.1 ~ R2.3.31	○					○	ス											こうち男女共同参画センターの管理運営については、公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団が指定管理者として行うこととなっており、同一施設にある県有施設についても一体的に管理する必要があるため、同財団が契約の相手方となっている。	県民生活・男女共同参画課
14	(公財)こうち男女共同参画社会づくり財団	こうち男女共同参画センター管理運営委託業務	364,839,000	65,551,000	H29.4.1 ~ R4.3.31						○	テ											指定管理者選定委員会による審査により選定したもの	県民生活・男女共同参画課
15	(公財)高知県人権啓発センター	高知県人権啓発研修事業委託(県費)	66,395,000	66,395,000	H31.4.1 ~ R2.3.31	○					○	セ											(公財)高知県人権啓発センターは、あらゆる人権問題について、県民の理解と認識を深め、その解決を図るため、人権に関する啓発・研修等の事業を行い、人権尊重の社会づくりに貢献することを目的として、県等の出捐により設立、運営されている。「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第1項において県の責務として定める人権意識の高揚を目的として実施する当該業務の委託にあたり、公平かつ中立で人権問題全般に取り組む団体は他にないため。	人権課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課			
			うちR元年度	1号		2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	具体的な理由								
															単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)				
16	(公財)高知県人権啓発センター	高知県人権啓発研修事業委託(国費)	6,417,000	6,417,000	R1.5.24 ~ R2.3.31	○				○	セ											人権啓発
17	(公財)高知県人権啓発センター	高知県立人権啓発センター管理運営委託(指定管理者制度)	51,658,000	10,520,000	H30.4.1 ~ R5.3.31					○	テ											人権課
18	(公財)高知県人権啓発センター	高知県私立学校人権教育指導業務委託	3,099,000	3,099,000	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○	セ											私学・大学支援課
19	(公財)高知県スポーツ振興財団	県民体育館・県立武道館・県立弓道場の管理運営業務(指定管理者制度)	550,964,000	108,942,000	H27.4.1 ~ R2.3.31					○	テ											スポーツ課
20	(公財)高知県スポーツ振興財団	高知県スポーツ科学センターの管理運営業務(指定管理者制度)	120,197,000	22,413,000	H31.4.1 ~ R6.3.31	○				○	セ											スポーツ課
21	(公財)高知県スポーツ振興財団	高知県立春野総合運動公園の管理運営業務(指定管理者制度)	1,184,440,000	243,493,000	H31.4.1 ~ R6.3.31					○	テ											公園下水道課
22	(一財)高知県地産外商社	アンテナショップ「まるごと高知」賃貸借契約	7,605,514 (109,079,508円と公社の平成30年度の収益事業における収入から費用を控除した金額のいずれか低い方。)	7,605,514 (109,079,508円と公社の平成30年度の収益事業における収入から費用を控除した金額のいずれか低い方。)	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○	コ											地産地消・外商課
23	(公財)高知県産業振興センター	中小企業団地内公園管理委託業務	957,648	957,648	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○												商工政策課

No.	団体名	業務名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課					
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項															
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由				
24	(公財)高知県産業振興センター	ものづくり総合技術展開催等委託業務	51,570,538	51,570,538	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○	セ												(公財)高知県産業振興センターは、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターに指定されており、高知県内の中小企業を支援する中核的な機関である。 また、本委託業務は産業振興計画に掲げる中小企業の「ものづくりの地産地消・外商」の促進策であり、県が行う中小企業支援事業の実施体制の中心である同法人に随意契約により委託するものとした。	工業振興課
25	(公財)高知県産業振興センター	平成30年度見本市出展業務委託(平成31年度実施分)	33,795,578	33,795,578	H30.4.1 ~ R2.3.31	○				○	セ												(公財)高知県産業振興センターは、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターに指定されており、高知県内の中小企業を支援する中核的な機関である。 また、本委託業務は産業振興計画に掲げる中小企業の「ものづくりの地産地消・外商」の促進策であり、県が行う中小企業支援事業の実施体制の中心である同法人に随意契約により委託するものとした。	工業振興課
26	(公財)高知県産業振興センター	平成31年度見本市出展業務委託(平成31年度実施分)	56,510,540	56,510,540	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○	セ												(公財)高知県産業振興センターは、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターに指定されており、高知県内の中小企業を支援する中核的な機関である。 また、本委託業務は産業振興計画に掲げる中小企業の「ものづくりの地産地消・外商」の促進策であり、県が行う中小企業支援事業の実施体制の中心である同法人に随意契約により委託するものとした。	工業振興課
27	(公財)高知県産業振興センター	平成31年度見本市出展業務委託(平成32年度実施分)	30,430,000	0	H31.4.1 ~ R3.3.31	○				○	セ												(公財)高知県産業振興センターは、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターに指定されており、高知県内の中小企業を支援する中核的な機関である。 また、本委託業務は産業振興計画に掲げる中小企業の「ものづくりの地産地消・外商」の促進策であり、県が行う中小企業支援事業の実施体制の中心である同法人に随意契約により委託するものとした。	工業振興課
28	(公社)高知県種苗センター	実証用低コストハウス管理委託業務	0	0	H18.4.1 ~ R6.11.8	○				○													高知工科大学の助言を得ながら、ハウスメーカーや全農等と高知県版の低コストハウスとして2種類の仕様が設計・提案された。これらのハウスを県内の農家へ普及するにあたって、ハウスの強度(対風速)や採光性、経年劣化等のリスクを評価するため、県が整備し、その管理を委託した。	農業イノベーション推進課
29	(一社)高知県肉用子牛価格安定基金協会	検体採取補助業務委託	1,182,720	1,182,720	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○	セ												本業務は、死亡牛のBSE検査の補助業務である。 検査結果が判明するまでの間は死体を一時保管する必要があるが、本県では、農場の汚染を防ぎ検査を効率的に行うため、冷凍輸送車で農場から死体を回収し、車内で検体採取、車内保管庫で死体の保管を行っている。 当該団体は、冷凍輸送車を保有し、48ヶ月以上の死亡牛の収集・運搬に関する事業を実施している県内唯一の機関であることから、本業務が実施できる団体は当該団体しかない。	畜産振興課
30	(一社)高知県森林整備公社	平成31年度高知県県営造林事業	17,553,381	17,553,381	H31.4.12 ~ R2.3.31	○				○	ス												県営林事業については、昭和46年度以降造林事業を森林整備公社へ委託して実施し、全県下に展開する県営林の実情について仔細に把握していることから、本業務の委託先は森林整備公社以外にない。	森づくり推進課
31	(公財)高知県山村林業振興基金	高知県立林業大学校研修業務等委託業務	56,156,268	56,156,268	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○	セ												本業務は、「①基礎課程及び専攻課程の技能講習・安全教育に関すること」、「②基礎課程及び専攻課程のインターンシップに関すること」、「③基礎課程及び専攻課程の就業ガイダンスに関すること」、「④短期課程の運営等に関すること」を行うものである。 同団体は、林業事業体の経営基盤の強化を図るためのコンサルタント事業、林業に従事する方の育成や確保をするための研修事業や雇用条件の改善を図るための事業を行っている。 委託する業務のうち、①及び④の業務にあたっては、労働安全衛生法14条及び61条により、都道府県労働局長の登録を受けた者である必要があり、全ての技能講習等の登録を受けている県内団体は、同団体のみである。 また、③では、林業事業体等と研修生のコーディネイトや助言、④では、就業相談会等の実施を求めており、対応するためには職業安定法第33条第1項の規定による許可が必要であること併せて、専門的な知識や技術、蓄積されたノウハウや実績、各事業体等との信頼関係が不可欠であり、実施できる業者は同団体以外にない。	森づくり推進課

No.	団体名	業務名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課						
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項																
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由					
32	(公財)高知県山村林業振興基金	高知県立森林研修センター研修館管理代行業務(指定管理者制度)	46,724,000	9,380,000	H30.4.1 ~ R5.3.31			○																	外部有識者等による審査委員会の審査を経て決定したもの。
33	(公財)高知県山村林業振興基金	令和元年度新規就業者職業紹介アドバイザー委託業務	4,154,584	4,154,584	H31.4.1 ~ R2.3.31	○																		当団体は、①厚生労働大臣から「無料職業紹介事業」の許可を受けている②事業実施に必要な指導者がいる③労務法第11条により林業労働力確保支援センターとして県から指定されている④林業に関する専門的知識を有し、林業事業者の現状を把握している、ことから効果的に就業促進に結びつく活動を実施できる者は当団体以外にない。	森づくり推進課
34	(公財)高知県山村林業振興基金	雇用管理改善推進アドバイザー委託業務	8,794,515	8,794,515	H31.4.1 ~ R2.3.31	○																		当団体は、①労働環境改善計画の内容や関連する法令等を理解している②林業に関する専門的知識を持ち、林業事業者の現状を把握している③林業労働力確保支援センターの指定を受けているのは当団体のみ、であることから雇用管理改善を推進する効果的かつ精度の高い活動を実施できる者は当団体以外にない。	森づくり推進課
35	(公財)高知県牧野記念財団	高知県立牧野植物園管理運営代行業務(指定管理者制度)	1,792,134,000	409,201,586	H28.4.1 ~ R3.3.31	○																		指定管理者の選定にあたり、植物に関する専門知識、栽培管理能力等が求められ、条件を満たす者が当団体以外にないため。	環境共生課
36	(公財)高知県牧野記念財団	高知県レッドデータブック(植物編)改訂委託業務	24,224,920	5,196,400	H29.4.1 ~ R2.3.31	○																		高知県の植物に関して高度で専門的知識及び絶滅のおそれのある植物種の生育状況等の最新データを有していること、かつ精度の高い分析・評価・整理のできる体制が必要となり、条件を満たすことのできる団体が当財団以外にないため。	環境共生課
37	(公財)高知県牧野記念財団	希少野生植物食害防止対策(調査)委託業務	2,110,900	2,110,900	H31.4.17 ~ R2.3.20	○																		本業務は、ニホンジカによる食害の被害が顕著である、高知県内の森林において現地調査を行い収集した希少野生植物の状況、生育場所等のデータを基に、防護柵の設置箇所の選定、設置等の保護対策を講じるもので、希少野生植物の生育場所等の分布状況に詳しく、専門知識があり、より精度の高い分析・評価・整理のできる体制が必要となり、条件を満たすことのできる団体が当財団以外にないため。	環境共生課
38	(公社)高知県建設技術公社	平成31年度 高知県土木部技術職員研修委託業務	3,267,000	3,267,000	H31.4.24 ~ R2.3.31	○																		本研修では、高知県の土木積算システムに基づく研修科目を予定しており、研修を行える事業者は、県と同一の積算システムを保有し、同システムに精通した(公社)高知県建設技術公社しかいないため。	土木政策課
39	(公社)高知県建設技術公社	平成31年度高知県建設事業継続計画認定委託業務	2,482,700	2,482,700	H31.4.24 ~ R2.3.31	○																		(公社)高知県建設技術公社は、高知県防災エキスパートの事務局を行うなど、南海トラフ地震対策をはじめとした災害対応の専門知識を備えており、また、建設会社の人員及び資機材の保有状況や調達先などの秘匿情報をもとに審査に係る基礎資料の作成を中立かつ公平な立場で行える唯一の者であるため。	土木政策課
40	(公社)高知県建設技術公社	平成31年度土木積算基準改定作業委託業務	13,262,400	13,262,400	H31.4.1 ~ R2.3.31	○																		県及び市町村が実施する公共事業では、工事費等の積算業務に土木積算システムを活用しており、国から提供される積算基準や県が調査した単価情報等を基に、システム情報を最新情報に更新する必要がある。 このシステム情報を県及び市町村の業務に支障を来さないよう短期間かつ確実に更新するためには、土木積算システムの詳細構成をはじめ、予定価格の基礎となる官積算の概念や、積算基準の変遷に基づいた県独自の運用方針等を熟知しているものが実施する必要があることから、委託先は、これらの条件をすべて備えた(公社)高知県建設技術公社以外にない。	土木政策課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課							
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項																	
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由						
41	(公社)高知県建設技術公社	建設生産システム効率化検討普及委託業務	1,353,000	1,353,000	R1.6.7 ~ R2.3.31	○				○	セ															技術管理課
42	(公社)高知県建設技術公社	CAD操作職員研修委託業務	1,045,000	1,045,000	R1.11.15 ~ R2.3.25	○				○	セ															技術管理課
43	(公社)高知県建設技術公社	電子納品運用支援等(遠隔現場確認システム検証)委託業務	814,000	814,000	R2.2.21 ~ R2.3.27	○				○	セ															技術管理課
44	(公社)高知県建設技術公社	道路台帳管理委託業務	3,839,000	3,839,000	R1.10.12 ~ R2.3.20	○				○	セ															道路課

No.	団体名	業務名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課						
						単独随契	競争見積	公募プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項																
									1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	具体的な理由							
48	(公社)高知県建設技術公社	国道493号(北川道路)道路改築現場技術支援委託業務	745,200	745,200	R1.5.21 ~ R1.7.31	○					○	セ													
49	(公社)高知県建設技術公社	県道大久保伊尾木線道路災害復旧工事積算施工監理委託業務	1,408,000	1,408,000	R1.6.11 ~ R2.3.25	○					○	セ													安芸土木事務所
50	(公社)高知県建設技術公社	和食川 特定構造物改築工事積算委託業務	907,200	907,200	R1.6.11 ~ R1.7.31	○					○	セ													安芸土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由									県の担当課							
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項																
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号		9号	具体的な理由					
51	(公社)高知県建設技術公社	奈半利港海岸高潮対策積算委託業務	858,000	858,000	R1.8.2 ~ R1.11.30	○					○	セ												この業務は、高知県が発注する奈半利港海岸高潮対策工事の実施設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	安芸土木事務所
52	(公社)高知県建設技術公社	穴内川外 河川災害測量設計積算委託業務	7,832,000	7,832,000	R1.8.20 ~ R1.12.31	○																		穴内川外(安芸土木管内)で発生した災害の測量・設計及び積算についての緊急委託業務であり、緊急の必要により高知県建設技術公社に発注済みであるため。 緊急応急工事及び緊急委託業務の発注の取扱い変更について(通知)(平成18年8月14日付け18高建管第316号土木部長通知)の2の(2)のク)に該当 高知県建設技術公社は、当該現場に精通し早急な対応が可能であるため。	安芸土木事務所
53	(公社)高知県建設技術公社	奈半利港海岸 災害測量設計積算委託業務	9,317,000	9,317,000	R1.10.25 ~ R2.1.31	○																		奈半利港海岸(高知県安芸郡田野町新町)で発生した災害の測量・設計及び積算についての緊急委託業務であり、緊急の必要により高知県建設技術公社に発注済みであるため。 緊急応急工事及び緊急委託業務の発注の取扱い変更について(通知)(平成18年8月14日付け18高建管第316号土木部長通知)の2の(2)の工)に該当 高知県建設技術公社は、当該業務に精通し、高知県と同一の土木積算システムを保有していることにより設計書の作成業務を熟知しているため。	安芸土木事務所
54	(公社)高知県建設技術公社	国道493号道路災害測量設計積算委託業務	924,000	924,000	R2.1.29 ~ R2.6.30	○																		国道493号(高知県安芸郡北川村矢管地区)で発生した災害の測量・設計及び積算についての緊急委託業務であり、緊急の必要により高知県建設技術公社に発注済みであるため。 緊急応急工事及び緊急委託業務の発注の取扱い変更について(通知)(平成18年8月14日付け18高建管第316号土木部長通知)の2の(2)の工)に該当 高知県建設技術公社は、当該現場にも精通し、早急な対応が可能であるため。	安芸土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課					
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項															
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由				
55	(公社)高知県建設技術公社	県道高知伊予三島線(大川橋)防災・安全交付金技術審査補助積算施工管理委託業務	6,037,200		0H30.5.10 ~ R2.3.16	○				○	セ													中央東土木事務所
56	(公社)高知県建設技術公社	日浦下地区 災害関連緊急地すべり対策積算施工監理委託業務	5,269,000	5,269,000	R1.5.24 ~ R2.3.27	○				○	セ													中央東土木事務所
57	(公社)高知県建設技術公社	井窪地区 災害関連緊急傾斜地崩壊対策工事積算委託業務	1,080,000	1,080,000	R1.5.24 ~ R1.8.21	○				○	セ													中央東土木事務所

No.	団体名	業務名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課						
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項																
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由					
58	(公社)高知県建設技術公社	奈良川他 河川災害復旧工事積算施工管理委託業務	8,019,000	8,019,000	R1.5.24 ~ R2.3.15	○			○	セ															
59	(公社)高知県建設技術公社	香宗川他 河川災害復旧工事積算施工管理委託業務	7,040,000	7,040,000	R1.5.24 ~ R2.3.20	○			○	セ															中央東土木事務所
60	(公社)高知県建設技術公社	県道高知伊予三島線(大川橋) 防災・安全交付金積算委託業務	1,231,200	1,231,200	R1.6.6 ~ R1.8.31	○			○	セ															中央東土木事務所

No.	団体名	業務名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課									
						単独随契	競争見積	公募プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項																			
									1号	2号	契約事務の適正化要綱第2の1の(2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由								
61	(公社)高知県建設技術公社	県道本川大杉線 防災・安全交付金(上吉野川橋)積算委託業務	799,200	799,200	R1.6.6 ~ R1.9.3	○				○	セ																この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するものであり、その作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一のシステムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央東土木事務所
62	(公社)高知県建設技術公社	県道川之江大豊線 災害復旧測量設計積算委託業務	748,000	748,000	R1.8.6 ~ R1.11.28	○				○	セ																令和元年7月18日から令和元年7月22日までの台風5号および梅雨前線豪雨により公共施設に災害が生じた。このことについて、早急に対応する必要があることから随意契約を結ぶものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県からの職員の派遣を受け、行政的な体制・運営の基で、永年にわたりこれらの機能とノウハウを蓄積し、災害復旧事業の測量・調査・設計・積算、県及び市町村の支援機関として実績を積み重ねている本県における唯一の公的機関であり、当管内に精通し、迅速な対応が可能であるため。	中央東土木事務所
63	(公社)高知県建設技術公社	県道高知本山線 防災・安全交付金積算委託業務	2,145,000	2,145,000	R1.8.29 ~ R1.10.31	○				○	セ																この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書作成を行う業務である。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央東土木事務所
64	(公社)高知県建設技術公社	高知港改修(統合補助)工事発注者支援委託業務	1,836,000		0 H30.6.23 ~ R1.5.31	○				○	セ																本業務は、県が発注する工事の監督や実施・変更設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価により土木積算システムを使用して調整するものである。また、監督業務は高知県建設工事監督規定に基づき、工事の適正かつ円滑な履行を図るものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県と同一の積算システムを有し、設計書作成業務を熟知している。また、県や市町村が発注する工事監督の多くの実績を有し、監督業務に精通しているため。	高知土木事務所
65	(公社)高知県建設技術公社	都市計画道路高知駅南町線防災・安全社会資本整備交付金施工監理積算委託業務	2,322,000		0 H30.12.26 ~ R2.3.30	○				○	セ																本業務は、県が発注する工事の監督や実施・変更設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価により土木積算システムを使用して調整するものである。また、監督業務は高知県建設工事監督規定に基づき、工事の適正かつ円滑な履行を図るものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県と同一の積算システムを有し、設計書作成業務を熟知している。また、県や市町村が発注する工事監督の多くの実績を有し、監督業務に精通しているため。	高知土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由											県の担当課				
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項															
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	具体的な理由					
66	(公社)高知県建設技術公社	舟入川地震高潮対策積算等委託業務	1,652,400		H31.2.21 ~ R2.3.25	○				○	セ													高知土木事務所
67	(公社)高知県建設技術公社	舟入川(鹿兒第二排水機場)地震高潮対策積算等委託業務	1,892,000	1,892,000	R1.5.22 ~ R2.3.25	○				○	セ													高知土木事務所
68	(公社)高知県建設技術公社	都市計画道路高知駅秦南町線 県単街路整備施工監理積算委託業務	6,490,000	6,490,000	R1.5.25 ~ R2.3.30	○				○	セ													高知土木事務所
69	(公社)高知県建設技術公社	県道高知本山線 社会資本整備総合交付金施工監理積算委託業務	1,947,000	1,947,000	R1.5.28 ~ R2.3.25	○				○	セ													高知土木事務所
70	(公社)高知県建設技術公社	介良川 地震高潮対策施工監理委託業務	2,585,000	2,585,000	R1.5.30 ~ R2.3.31	○				○	セ													高知土木事務所
71	(公社)高知県建設技術公社	高知新港荷役機械基礎整備工事発注者支援委託業務	1,518,000	1,518,000	R1.9.28 ~ R2.3.25	○				○	セ													高知土木事務所
72	(公社)高知県建設技術公社	舟入川(鹿兒第二排水機場)地震高潮対策積算委託業務	627,000	627,000	R1.12.25 ~ R2.5.22	○				○	セ													高知土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課					
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項															
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由				
73	(公社)高知県建設技術公社	久万川 地震高潮対策積算委託業務	627,000	627,000	R1.12.25 ~ R2.5.2	○				○	セ													本業務は県が発注する工事の実施設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価により土木積算システムを使用する。公益社団法人高知県建設技術公社は、高知県の積算システムと同じシステムを有しており、かつ、設計書作成業務を熟知しているため。
74	(公社)高知県建設技術公社	国道494号社会資本整備総合交付金実施積算委託業務	1,976,400	0	H30.12.4 ~ R1.7.31	○				○	セ												この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所
75	(公社)高知県建設技術公社	日下川(戸樺川)床上浸水対策事業支援(その1)委託業務	11,631,600	11,631,600	H31.4.1 ~ R1.9.30	○				○	セ												この業務は、高知県が実施する事業の設計、用地買収、施工の各段階において、設計、工程管理、地元及び関係行政機関等への説明、品質管理及びコスト縮減等の各種マネジメント業務を行うCM(コンストラクション・マネジメント)業務である。業務においては、発注する請負工事および委託業務の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事および委託業務の監督を行う。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程および高知県土木設計等委託業務監督規程に基づき、請負工事および委託業務の監督を行い工事の請負契約および業務の委託契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課					
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項															
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由				
76	(公社)高知県建設技術公社	宇治川(天神ヶ谷川)床土浸水対策事業支援(その1)委託業務	11,631,600	11,631,600	H31.4.1 ~ R1.9.30	○				○	セ												この業務は、高知県が実施する事業の設計、用地買収、施工の各段階において、設計、工程管理、地元及び関係行政機関等への説明、品質管理及びコスト削減等の各種マネジメント業務を行うCM(コンストラクション・マネジメント)業務である。業務においては、発注する請負工事および委託業務の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事および委託業務の監督を行う。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程および高知県土木設計等委託業務監督規程に基づき、請負工事および委託業務の監督を行い工事の請負契約および業務の委託契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外には、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外には、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所
77	(公社)高知県建設技術公社	新別下腹川通常砂防工事(管理用道路)積算及び施工管理委託業務	3,047,000	3,047,000	H31.4.26 ~ R2.3.31	○				○	セ											この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外には、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外には監督業務の実績を有していない。以上のことから本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所	
78	(公社)高知県建設技術公社	県道伊野仁淀線 防災・安全交付金(遊歩橋)実施積算委託業務	842,400	842,400	R1.5.11 ~ R1.8.31	○				○	セ											この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外には、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所	

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課							
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項																	
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由						
79	(公社)高知県建設技術公社	県土佐伊野線 防災・安全交付金工事実施積算委託業務	1,836,000	1,836,000	R1.6.21 ~ R1.8.31	○					○	セ														この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。
80	(公社)高知県建設技術公社	県道中津公園線 地域の安全安心推進実施積算委託業務	756,000	756,000	R1.7.9 ~ R1.9.26	○					○	セ													この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所
81	(公社)高知県建設技術公社	国道494号 社会資本整備総合交付金実施積算委託業務	2,266,000	2,266,000	R1.7.10 ~ R1.12.31	○					○	セ													この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所
82	(公社)高知県建設技術公社	竜雲川外2河川(竜雲川水門他)河川改修工事積算委託業務	2,211,000	2,211,000	R1.9.7 ~ R1.11.30	○					○	セ													この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所

No.	団体名	業務名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課						
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項																
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由					
86	(公社)高知県建設技術公社	国道439号社会資本整備総合交付金(木屋ケ内第1号橋上部工)工事積算委託業務	1,522,800		0 H30.6.28 ~ R1.7.31	○				○	セ													この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	須崎土木事務所
87	(公社)高知県建設技術公社	国道439号社会資本整備総合交付金(木屋ケ内第1号橋下部工他)工事積算施工管理委託業務	3,607,200		0 H30.6.28 ~ R1.7.31	○				○	セ													この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	須崎土木事務所
88	(公社)高知県建設技術公社	国道439号 社会資本整備総合交付金工事積算施工管理委託業務	3,344,000	3,344,000	R1.6.20 ~ R2.9.3	○				○	セ													この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	須崎土木事務所
89	(公社)高知県建設技術公社	国道197号外1路線地域の安全安心推進トンネル照明補修工事発注者支援委託業務	1,004,400	1,004,400	R1.6.20 ~ R1.7.30	○				○	セ													この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。以上のことから、本業務は競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	須崎土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由											県の担当課																			
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項																														
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	具体的な理由																				
90	(公社)高知県建設技術公社	県道十和吉野線 道路改良(仮橋)工事積算委託業務	572,400	572,400	R1.7.24 ~ R1.9.21	○				○	セ																												
91	(公社)高知県建設技術公社	国道439号 社会資本整備総合交付金(大木絆第一橋上部工)工事技術審査補助委託業務	336,960	336,960	R1.7.31 ~ R1.9.30	○				○	セ																											須崎土木事務所	
92	(公社)高知県建設技術公社	県道窪川船戸線 防災・安全交付金(岩土トンネル)積算照査委託業務	836,000	836,000	R1.8.27 ~ R1.11.30	○				○	セ																										須崎土木事務所		
93	(公社)高知県建設技術公社	県道昭和中村線 防災・安全交付金積算施工監理補助委託業務	1,728,000	0	H30.6.22 ~ R1.6.30	○				○	セ																										幡多土木事務所		

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由											県の担当課						
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項									具体的な理由								
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号		9号							
94	(公社)高知県建設技術公社	宿毛湾港海岸ほか 発注者支援(積算・監理)委託業務	5,016,000	5,016,000	R1.6.15 ~ R2.3.17	○					○	セ													この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成および施工監理の一部を支援する業務である。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幅多土木事務所
95	(公社)高知県建設技術公社	県道中村宿毛線の安全安心推進積算委託業務	540,000	540,000	R1.6.15 ~ R1.8.13	○					○	セ													この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は、定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幅多土木事務所
96	(公社)高知県建設技術公社	県道安満地福良線 防災・安全交付金積算支援委託業務	2,409,000	2,409,000	R1.6.21 ~ R1.11.29	○					○	セ													この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 (社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幅多土木事務所
97	(公社)高知県建設技術公社	県道中村宿毛線 防災・安全交付金積算支援委託業務	1,584,000	1,584,000	R1.7.31 ~ R1.11.27	○					○	セ													この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幅多土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由											県の担当課																					
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項																																
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	具体的な理由																						
98	(公社)高知県建設技術公社	国道441号 防災・安全 交付金工事積算委託 業務	2,750,000	2,750,000	R1.7.31 ~ R2.6.30	○					○	セ																													この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。
99	(公社)高知県建設技術公社	国道441号 防災・安全 交付金工事積算委託 業務	3,399,000	3,399,000	R1.11.2 ~ R2.11.20	○					○	セ																											この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幡多土木事務所	
100	(公社)高知県建設技術公社	国道441号 防災・安全 交付金工事積算委託 業務	1,584,000	1,584,000	R1.11.28 ~ R2.7.31	○					○	セ																										この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幡多土木事務所		
101	(公社)高知県建設技術公社	宿毛湾海岸ほか 発 注者支援(監理)委託 業務	858,000	858,000	R2.1.16 ~ R2.3.25	○					○	セ																										この業務は、高知県が発注する工事の施工監理の一部を委託する業務である。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設行政の補完等を業務としており、県職員の補助として施工監理を委託できる唯一の者である。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幡多土木事務所		

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由									県の担当課					
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項														
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号		9号	具体的な理由			
102	(公社)高知県建設技術公社	国道441号 防災・安全交付金工事積算委託業務	759,000	759,000	R2.1.17 ~ R2.6.30	○				○	セ											この業務は、高知県が発注する工事の変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外には、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幅多土木事務所
103	(公社)高知県建設技術公社	県道安満地福良線 防災・安全交付金発注支援(監理)委託業務	2,772,000	2,772,000	R2.2.21 ~ R2.10.13	○				○	セ											この業務は、高知県が発注する工事の施工監理の一部を委託する業務である。 公団社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設行政の補完等を業務としており、県職員の補助として施工監理を委託できる唯一の者である。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幅多土木事務所
104	(公社)高知県建設技術公社	足摺海洋館取水口改修設計技術支援委託業務	484,000	484,000	R1.5.10 ~ R2.3.31	○				○												本業務は新足摺海洋館の取水口改修に係る設計業務の発注図書作成・設計請負業者との協議補助をするものであるが、地域観光課には技術職の職員が配置されていないため、高知県と同一の土木積算システムを保有する高知県建設公社と単独随意契約を実施した。	観光振興部地域観光課
105	(公社)高知県建設技術公社	室戸岬沖地区(安芸沖14工区)水産環境整備施工管理委託業務	1,803,600	0	H30.10.27 ~ R1.5.31	○				○	セ											高知県建設技術公社は、地方公共団体の建設行政の補完・支援団体として県や市町村等が出資し設立した行政代行機関である。県から職員を派遣し建設工事の積算・施工管理・検査等、発注者支援機関として実績を積み重ねている本県唯一の公的機関である。 この業務は、漁港漁場課が実施している浮魚礁製作設置における段階確認等を県職員に代行行うものであり、特殊な工事内容に精通している必要がある。また、現地の状況変化に伴う変更処理の指示など専門的な行政判断が必要なことから、公的機関であり、これまでも浮魚礁に関する同様の業務に携わってきた上記公社と契約するものである。	水産振興部漁港漁場課
106	(公社)高知県建設技術公社	田ノ浦漁港 水産流通基盤整備(製氷・貯氷施設)設備工事施工管理委託業務	704,000	704,000	R1.10.3 ~ R2.3.25	○				○	セ											高知県建設技術公社は、地方公共団体の建設行政の補完・支援団体として県や市町村等が出資し設立した行政代行機関である。県から職員を派遣し建設工事の積算・施工管理・検査等、発注者支援機関として実績を積み重ねている本県唯一の公的機関である。 この業務は、漁港漁場課が実施している製氷機械設備工事における段階確認等を県職員に代行行うものであり、特殊な工事内容に精通している必要がある。また、現地の状況変化に伴う変更処理の指示など専門的な行政判断が必要なことから、公的機関であり、これまでも浮魚礁に関する同様の業務に携わってきた上記公社と契約するものである。	水産振興部漁港漁場課
107	(公社)高知県建設技術公社	室戸岬沖地区(中芸沖17工区)水産環境整備施工管理委託業務	1,606,000	1,606,000	R1.11.1 ~ R2.9.30	○				○	セ											高知県建設技術公社は、地方公共団体の建設行政の補完・支援団体として県や市町村等が出資し設立した行政代行機関である。県から職員を派遣し建設工事の積算・施工管理・検査等、発注者支援機関として実績を積み重ねている本県唯一の公的機関である。 この業務は、漁港漁場課が実施している浮魚礁製作設置における段階確認等を県職員に代行行うものであり、特殊な工事内容に精通している必要がある。また、現地の状況変化に伴う変更処理の指示など専門的な行政判断が必要なことから、公的機関であり、これまでも浮魚礁に関する同様の業務に携わってきた上記公社と契約するものである。	水産振興部漁港漁場課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由											県の担当課				
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項															
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	具体的な理由					
108	(公社)高知県建設技術公社	牧野植物園(仮称)ファミリー園等整備工事積算施工管理委託業務	10,702,800	0	H30.6.6 ~ R1.7.17	○				○		セ												
109	(公社)高知県建設技術公社	四国のみち整備工事積算・施工監理委託業務(竜串園地)	3,894,000	3,894,000	R1.9.5 ~ R2.7.22	○				○	セ												本業務は、実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するもの。高知県建設技術公社は、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。	林業振興・環境部環境共生課
110	(公社)高知県建設技術公社	平成31年度こうちの木に住まいづくり助成事業実施確認業務委託	5,226,100	5,226,100	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○	セ												建築に関する専門的な知識を有し、かつ建築現場へ日常的に業務として訪問する事業者に、補助事業の施工状況等の確認と書類審査を委託することにより、効率的に検査を行うため。	林業振興・環境部木材産業振興課
111	(公社)高知県建設技術公社	中村特別支援学校ブロック塀等改修工事施工監理委託業務	2,574,800	0	H30.7.13 ~ R2.1.31	○				○	セ												建設技術公社は高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知しているが、他社は高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	教育委員会学校安全対策課
112	(公社)高知県建設技術公社	中芸高校ブロック塀等改修工事施工監理委託業務	2,746,440	0	H30.10.10 ~ R1.9.20	○				○	セ												建設技術公社は高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知しているが、他社は高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	教育委員会学校安全対策課
113	(公社)高知県建設技術公社	窪川高校実習地北西法面改修工事 測量設計積算委託業務	1,262,520	1,262,520	R1.5.16 ~ R1.8.13	○				○	セ												建設技術公社は高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知しているが、他社は高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	教育委員会学校安全対策課
114	(公社)高知県建設技術公社	山田高校トラック改修工事設計積算施工監理委託業務	1,254,000	1,254,000	R1.5.28 ~ R2.3.25	○				○	セ												建設技術公社は高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知しているが、他社は高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	教育委員会学校安全対策課
115	(公社)高知県建設技術公社	窪川高校実習地北西法面改修工事施工監理委託業務	1,056,000	1,056,000	R1.9.14 ~ R2.3.31	○				○	セ												建設技術公社は高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知しているが、他社は高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	教育委員会学校安全対策課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由										県の担当課					
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項															
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由				
116	(公社)高知県建設技術公社	青少年センター陸上競技場改修工事積算施工管理委託業務	2,840,400	0	H30.7.4 ~ R1.6.30	○				○	セ												高知県建設技術公社以外は高知県と同一の積算システムを保有しておらず競争入札には適さない。 これまで当工事に関する発注図書作成業務やそれに伴う技術支援及び実施設計書作成委託業務等を一貫して委託をし、またこれらの業務を適切に履行していることに加え、現場の状況や協議の経過について、これまでの経緯により十分に熟知していることにより、本工事における設計の趣旨を十分に反映させることができる。	教育委員会生涯学習課
117	(公社)高知県建設技術公社	病弱特別支援学校整備工事測量設計積算委託業務	6,220,800	0	H30.3.29 ~ R1.6.30	○				○	セ												高知県建設技術公社は高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知しているが、他社は高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	教育委員会特別支援教育課
118	(公社)高知県建設技術公社	札所寺院測量調査 発注図書作成支援委託業務	286,000	286,000	R1.5.29 ~ R2.3.31	○				○	セ												土木工事設計書の積算や施工監理の指導監督については、県及び市町村発注工事の積算及び施工監理を受託して実施し、土木行政を技術的に支援している公益社団法人高知県建設技術公社以外に委託業務を履行できる者がいないため。	教育委員会文化財課
119	(公社)高知県建設技術公社	高知公園北口斜面工事積算・施工監理委託業務	1,727,000	1,727,000	R1.6.3 ~ R2.3.15	○				○	セ												土木工事設計書の積算や施工監理の指導監督については、県及び市町村発注工事の積算及び施工監理を受託して実施し、土木行政を技術的に支援している公益社団法人高知県建設技術公社以外に委託業務を履行できる者がいないため。	教育委員会文化財課
120	(公社)高知県建設技術公社	(仮称)高知布師田団地積算照査委託業務	605,000	605,000	R2.2.20 ~ R2.5.19	○				○	セ												この業務は、高知市布師田で発注を予定している(仮称)高知布師田団地団地整備工事の実施設計書の積算照査業務であり、積算歩掛、労務・資材の単価等、非公表・非公開情報を取り扱うことから、いわゆる民間事業者への委託には適さない業務性質を持ち合わせている。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の土木技術支援を目的に設立された公益社団法人である。 本県の積算基準に精通し、トンネルや橋梁等の重要構造物をはじめ、県・県内市町村が発注する土木工事の測量設計、設計積算、施工管理・監督業務を数多く受託しており、当委託業務を円滑に遂行できる県内唯一の機関と判断される。 以上のことから、当委託業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。 また、同公社以外、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を照査する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	高知県企業立地課
121	(公財)高知県のいち動物公園協会	高知県立のいち動物公園の管理運営業務(指定管理者制度)	2,023,814,000	411,355,000	H31.4.1 ~ R6.3.31	○				○	セ												専門性を有する業務特性により、他に運営できる団体がいない。	公園下水道課
122	高知県住宅供給公社	県営住宅管理代行等業務	429,375,653	429,375,653	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○	セ												管理代行は、公営住宅法の規定により地方住宅供給公社又は市町村のみ行うことができるものと定められているため。 (市町村受託意思なし)	住宅課

No.	団体名	業務名	契約金額(円)	うちR元年度	契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由											県の担当課											
						単独 随契	競争 見積	公募 プロポ	地方自治法施行令第167条の2第1項																						
									1号	2号	契約事務の 適正化要綱 第2の1の (2)		3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		具体的な理由										
123	高知県住宅供給公社	県職員住宅管理業務委託	28,746,037	28,746,037	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○	セ																				会社には建築士が複数名在籍しており専門的な知識に基づいた修繕等が可能であり、修繕工事等の施工管理も県と同様のチェック機能が担保されている。 また、公社は職員住宅の他に県営住宅と教職員住宅の管理業務も併せて行っており、そのことでのスケールメリットによって効率的に業務を行うことができるとともに、これらの住宅の維持管理業務を行うことで得られたノウハウを活用した委託業務を行うことが可能であるため。
124	高知県住宅供給公社	教職員宿舍管理委託業務	20,277,854	20,277,854	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○	セ																			県下全域に点在する教職員住宅の一括管理には、県営住宅及び県職員住宅の管理業務も受託している公社の住宅管理に関する蓄積されたノウハウが必要であり、また、老朽化が進んでいる教職員住宅の適切な維持管理には公社の持つ技術力等が有効に活用されることが見込まれるとともに、過去の教職員住宅管理委託業務も誠実かつ確実に実行されている。 また、県内に同公社と同様のノウハウを有する法人が存在しないため。	教育委員会事務局 教職員・福利課
125	(公財)暴力追放高知県民センター	暴力団不当要求防止責任者講習委託事業	1,170,000	1,170,000	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○	セ																			(公財)暴力追放高知県民センターは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項第7号により、公安委員会からの委託を受けて同法第14条第2項の講習業務を行える県内唯一の法人であるため。	高知県警察本部組織犯罪対策課
126	(公財)暴力追放高知県民センター	暴力団排除運動支援事業業務委託事業	2,945,000	2,945,000	H31.4.1 ~ R2.3.31	○				○	セ																			(公財)暴力追放高知県民センターは、民間の暴力追放組織に対する援助等の事業を展開し、更に、同センターが中核となって、平成19年に宿毛地区みかじめ料等縁切り同盟を結成し、以降中村地区・高知地区・建設業・遊技業・不動産業における「縁切り同盟」立ち上げの支援活動を行っており、本事業のノウハウやデータを蓄積している唯一の団体であるため。	高知県警察本部組織犯罪対策課

【注意事項】

- ・ 契約期間に令和元年度を含む業務が対象となります。
- ・ 対象事業は、公の施設の指定管理、公募型プロポーザルによる随意契約を含み、補助金及び貸付金等の支出は除きます。
- ・ 契約1件ごとに記入してください。
- ・ 随意契約の状況については、各団体に確認の上、団体所管課以外の部署との契約についても漏れなく記入してください。
- ・ 随意契約の理由については、施行同等の決裁時に記載した内容をベースに、具体的に、かつ、わかりやすく記載してください。
- ・ 公の施設の指定管理者を直指定している場合、「単独随契」欄に○印を記入するとともに、「随意契約の理由」欄に直指定の理由を記入してください。